

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月14日

【会社名】 株式会社一家ホールディングス（注）1

【英訳名】 Ikka Holdings CO.,Ltd.（注）1

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 太郎（注）1

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役管理部長 高橋 広宜

【最寄りの連絡場所】 株式会社一家ダイニングプロジェクト
千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047 - 302 - 5115

【事務連絡者氏名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役管理部長 高橋 広宜

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 347,901,864円（注）2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 1 本届出書提出日現在におきまして、株式会社一家ホールディングスは未設立であり、2021年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点の予定を記載しております。

2 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社一家ダイニングプロジェクトの2021年3月31日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月8日付で提出いたしました有価証券届出書につきまして、記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 企業情報

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

(20) 継続企業の前提に関する重要事象等について

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

その他の新株予約権等の状況

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

(訂正前)

(20) 継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、政府・自治体からの不要不急の外出、平日を含む夜間の外出自粛要請等により、飲食事業における消費マインドの低下や忘年会需要の減少及びブライダル事業における婚礼挙式の延期・キャンセル、各種パーティーなどの宴席需要の減少などが発生しております。その状況下において、当社グループは、緊急事態宣言や蔓延防止措置の発出を受け、営業時間短縮及び臨時休業等の措置を行ったことにより、売上高の減少、営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期が不透明な状況にあり、これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、政府・自治体からの不要不急の外出、平日を含む夜間の外出自粛要請等により、飲食事業における消費マインドの低下や忘年会需要の減少及びブライダル事業における婚礼挙式の延期・キャンセル、各種パーティーなどの宴席需要の減少などが発生しております。その状況下において、当社グループは、緊急事態宣言や蔓延防止措置の発出を受け、営業時間短縮及び臨時休業等の措置を行ったことにより、売上高の減少、営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期が不透明な状況にあり、これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

(訂正後)

(20) 継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、政府・自治体からの不要不急の外出、平日を含む夜間の外出自粛要請等により、飲食事業における消費マインドの低下や忘年会需要の減少及びブライダル事業における婚礼挙式の延期・キャンセル、各種パーティーなどの宴席需要の減少などが発生しております。その状況下において、当社グループは、緊急事態宣言や蔓延防止措置の発出を受け、営業時間短縮及び臨時休業等の措置を行ったことにより、売上高の減少、営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期が不透明な状況にあり、これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

そのような状況下において、飲食事業の不採算店舗の撤退及び業態変更、新型コロナウイルス感染拡大の影響下でも好調に推移している既存業態の出店拡大、リモートワーク需要の増大に対応した新業態の開発及び新規出店、ブライダル事業のコロナ禍における様々なニーズに対応した挙式プランやサービスの販売や各種補助金・助成金の申請、賃料の減免交渉、各種コストについて不急の案件のコスト削減などによる収益改善に加え、取引金融機関との協議を継続して行い、資金の借入を実行することで必要な運転資金を確保し、併せて資本増強の対応策も実施することで財務状況の安定化を図っており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

【その他の新株予約権等の状況】

(訂正前)

株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在(2021年10月1日)
決議年月日	2021年2月12日(注)1
新株予約権の数	10,865個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」、「6. 行使価額の修正」および「7. 行使価額の調整」をご参照ください。
新株予約権の行使時の行使期間	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「8. 本新株予約権の行使期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「14. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「9. その他の本新株予約権の行使の条件」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「12. 新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「11. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付」をご参照ください。

(注) 1 株式会社一家ダイニングプロジェクト第5回新株予約権の決議年月日です。

2 本届出書提出日(2021年6月8日)現在の株式会社一家ダイニングプロジェクト第5回新株予約権の個数です。株式会社一家ダイニングプロジェクトが発行している新株予約権について当社は、株式会社一家ダイニングプロジェクト第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有する新株予約権に代えて、同等の新株予約権を交付し、割り当てる予定です。なお、当該個数は、本株式移転の効力発生日までに株式会社一家ダイニングプロジェクト第5回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式です。

(訂正後)

株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2021年10月1日）
行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質	<p>1 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,318,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(ただし、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。</p> <p>2 行使価額の修正基準：本新株予約権の当初行使価額は、550円とする。当社は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。当該効力発生日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。ただし、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできない。</p> <p>また、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。</p> <p>3 行使価額の下限：440円(当初行使価格に80%を乗じた価格とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整されることがある。)</p> <p>4 当社は、次の場合、割当予定先に対して本新株予約権の行使指示を行うことができる。東京証券取引所における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%(715円)を超過した場合(以下、かかる場合を「条件」という。)、条件が成就した日の出来高の15%、に最も近似する株式数となる個数を上限として、10取引日以内に行使すべき本新株予約権を行使指示することができる。又は東京証券取引所における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%(825円)を超過した場合(以下、かかる場合を「条件」という。)、条件が成就した日の出来高の20%に最も近似する株式数となる個数を上限として、10取引日以内に行使すべき本新株予約権を行使指示することができる。</p> <p>5 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第3項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：584,730,700円(ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。)</p> <p>6 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,318,000株(2021年2月12日現在の発行済株式総数に対する割合は21.24%)、割当株式数は100株で確定している。</p> <p>7 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。</p>
決議年月日	2021年2月12日(注)1
新株予約権の数	10,865個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」、「6. 行使価額の修正」および「7.

	行使価額の調整」をご参照ください。
新株予約権の行使時の行使期間	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「8. 本新株予約権の行使期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「14. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「9. その他の本新株予約権の行使の条件」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「12. 新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙11 「株式会社一家ホールディングス第5回新株予約権の内容」の「11. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付」をご参照ください。

- (注) 1 株式会社一家ダイニングプロジェクト第5回新株予約権の決議年月日です。
- 2 本届出書提出日（2021年6月8日）現在の株式会社一家ダイニングプロジェクト第5回新株予約権の個数です。株式会社一家ダイニングプロジェクトが発行している新株予約権について当社は、株式会社一家ダイニングプロジェクト第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有する新株予約権に代えて、同等の新株予約権を交付し、割り当てる予定です。なお、当該個数は、本株式移転の効力発生日までに株式会社一家ダイニングプロジェクト第5回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 3 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式です。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

（訂正前）

当社は、会社の株式移転の手續きに基づき、2021年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日減殺において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

（訂正後）

当社は、会社の株式移転の手續きに基づき、2021年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。